

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892000155
法人名	有限会社エイプラスアール
事業所名	グループホームカサブランカ魚住
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町中尾221-1
自己評価作成日	令和5年10月20日
評価結果市町村 受理日	評価結果市町村 令和5年11月22日
訪問調査日	令和5年11月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

[基本情報リンク先] <http://www.wan.go.jp>

[評価機関概要(評価機関記入)]

特定非営利活動法人CSウォッチ

所在地

兵庫県明石市朝霧山手町3番3号

自己評価作成日

令和5年10月20日

評価結果市町村
受理日評価結果市町村
令和5年11月22日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果	項目	取り組みの成果
○ 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。(参考項目:23,24,25)	↓該当するものに○印	○ 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる。(参考項目:9,10,19)	↓該当するものに○印
○ 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日~1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
○ 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	○ 1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
○ 利用者は、職員が支援することで生き生きした(参考項目:36,37)	○ 1. 利用者の1/3くらいが 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
○ 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	○ 1. 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
○ 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	○ 1. 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
○ 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	○ 1. 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日々の生活に変化を付ける事で気分転換を行っている。例えは季節のお花見に出かけたり、近隣の『菊花展』にも毎年出かけている。季節の壁画作りは入居者様と職員が一緒に作成し完成した作品はフロアに貼り出して雰囲気作りを心がけている。毎日のレクリエーションはゲームや音読やカラオケを行っている。気候の良い時期には日光浴を行っている。年間行事としては、お誕生日会・初詣・七夕・夏祭り・敬老会・秋祭り・運動会等を行っている。コロナ禍以降、ボランティアや外での飲食は中止しているが、状況を見ながら徐々に解除していく予定。家族様やご友人の面会もできない時期があるが、条件付きですが再開し、繋がりを断ち切らないよう可能な限り受け付けている。秋祭りも今年より再開になり、コロナ以前のように、布団太鼓が施設内に入り、子供会・青年団・自治会長・民生委員等地域交流が出来ている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】人材育成の一環として、初任者研修や実践者研修への受講を推進し、受講料の支援等を行っている。開設当初から入居された利用者もおられ安定した暮らしを実践している。から毎日レクレーションを実施している。ゲームや音読など様々な活動を取り入れている。朝はミュージックとともに室内での歩行訓練をしている。24時間看護師等と連携が図れる。夜間急変時に主治医の指示を仰ぐこともできる。

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 者第 三	項 目	自己評価		外部評価	次のステップに期待したい内容
		実践状況	実践状況		
1 I. 理念に基づく運営	(1) ○理念の共有と実践の意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は施設内に貼り出している。毎日の申し送り時に唱和したり、毎月のミーティングで取り上げるようにして、業務に活かせるよう取り組んでいる。	事業所理念は施設内に貼り、日々の申し送り時に唱和したり毎月のミーティングで取り上げるようにして、業務に活かす実践につなげている。		
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい、利用者が地域どつながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ以降、廃品回収等の地域の行事への参加は自粛している。ただ事業所として、職員は近隣の田畠仕事をしながらの交流や、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍で地域との交流の機会が少なくなっている中で廃品回収等の地域の行事への参加は自粛し、事業所として職員が近くの畠仕事をし、交流を図ったりしている。又自治会の会合に参加は継続している。今年より、秋祭りが再開され、地元の青年団等との交流をしている。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向かって活かしている	地域のボランティアの方や地域の方等の訪問も、コロナ以降、お断りしている。状況を見ながら、今後、徐々に解除していく予定にしている。	地域のボランティアの方や地域の方等の訪問も、コロナ以降、お断りしている。状況を見ながら、今後、徐々に解除していく予定にしている。		
4	(3) ○運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議も、コロナ以降、開催を自粛しています。運営報告という形で、2か月に一回、書面でご家族に郵送して報告を行っている。また、事業所内にも、どなたでも見れるように設置している。	運営推進会議も、コロナ以降、開催を自粛しています。運営報告として2ヶ月に1回書面で家族に郵送し報告をしている。		
5	(4) ○市町村との連携	市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	明石介護サービス事業所連絡会にできる限り、参加している。グループワークで意見交換をする時間があり、会長は疑問点を市に問い合わせている。議事録はFAXで届く。また、市の総合支援センターへ相談したり、受けたりする事がある。	明石介護サービス事業所連絡会にできる限り、参加している。グループワークで意見交換をしている。又会長は疑問点を市に問い合わせし、これらの議事録は、FAXで届く仕組みとしている。又、市の総合支援センターに年2回訪問＆相談をしたり、協力関係を築くように取り組んでいる。	訪問時、事故数＆ヒアリハツ数の明示資料が無かったが、事業所利用者の安全に係る資料故、これらの経過をご家族に認識いただき安全な事業所であることを示す事が望まれる。
6	(5) ○身体拘束しないケアの実践	日中玄関は解放しているが、夜間は施錠している。又会議で話し合う機会を設けたり、研修を行う事により、言葉でも拘束になりうる事、どういった行動が身体拘束になるのか等についても、周知するようしている。やむを得ず身体拘束を行った時は、ご家族説明し同意をもらうようにしている。	日中玄関は解放し夜間は施錠している。会議で話し合う機会を設け、又研修を行い、言葉も拘束になりうる事やどのような行動が身体拘束になるのか等について周知を図っている。やむを得ず身体拘束を行う時は、ご家族に説明し同意を貰うようにしている。		
7	(6) ○虐待の防止の徹底	管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	研修等を通じて、利用者のベースに合わせた支援を行い、その発言や行動は適切か、気配りができるか等、良い方法を話合い利用者が快適に生活できるよう努めている。		

自己 第三者 第3	項目	自己評価		外部評価	次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実践状況		
8 (7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する社内研修を実施し、職員の制度に関する理解を深めている。今後も定期的に研修を実施していく予定。またミーティング等で新しい情報は伝達し、職員と話し合う機会も設けている。	権利擁護に関する社内研修を年2回実施し、職員の制度に関する理解を深め、今後も定期的に研修を実施していく予定。又ミーティング等で新しい情報を伝達し、職員と話し合う機会も設けている。		
9 (8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前には見学して頂き、不安や疑問をお受けし、質問事項の説明を行っている。又契約前に体験利用も受け入れている。	入所前には見学して頂き、不安や疑問をお受けし、質問事項の説明を行い、契約前に利用を受け入れている。		
10 (9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所者やご家族と、連絡を取り合い不安に思つておられる事など近況説明を行うようにしてい有必要であれば、担当者会議を行い、ご家族が不安に思っている事等を解消するようにしている。また、ご家族に毎月写真付き報告書を、郵送している。	入所者やご家族と、連絡を取り合い不安に思つておられる事など近況説明を行うようにしてい有必要であれば、担当者会議を行い、ご家族が不安に思っている事等を解消するようにしている。また、これら補足としてご家族に毎月写真付き報告書を郵送している。		
11 (10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	経営者・管理者・協力医療機関による運営会議を毎月行っている。各事業所でも毎月ミーティングを行い、職員が意見や提案を出し合う時間を設けている。ミーティングや普段の業務で出た意見や提案は、運営会議で議題にし、議論で議題にし、解決に向けてよりよい方法を話し合い取り組んでいる。	経営者・管理者・協力医療機関による運営会議を毎月行い、又各事業所でも毎月ミーティングを行い、職員が意見や提案を出し合う時間を設けている。ミーティングや普段の業務で出た意見や提案は、運営会議で議題にし、解決に向けてよりよい方法を話し合い取り組んでいる。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って勤めるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に、本部・管理者・職員とミーティングを行っており、入居者との関わりや業務について話し合い、個々の意見や提案を聞く機会を設けている。目標を決め解決することでやりがいや達成感がる努めている	定期的に、本部・管理者・職員とミーティングを行っており、入居者との関わりや業務について話し合い、個々の意見や提案を聞く機会を設けている。目標を決め解決することでやりがいや達成感がる努めている		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	明石市定例部会の研修案内があるので、職員の希望に沿った研修に参加できるよう努めている。知り得た情報は施設内で実施できるようにしている。また、会社主導での実践者研修等の受講や初任者研修、実務者研修等の受講料の支援を行い、受講やすい環境を整えている。	明石市定例部会に参加し、グループワークの時間に意見交換を行い、話し合った事は議事録を作成している。他事業所の意見を参考にし、サービスの、向上に努めている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させている				

自己 第三者 二	項目	自己評価		外部評価 次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実践状況	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に、ご本人の生活歴や趣味、等の情報を取り、それを踏まえてコミュニケーション、傾聴を行い、不安な事や要望を聞き取る事で、寄り添う事で安心感を持って頂き、信頼関係を築いていく。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のご要望や心配事等を傾聴し、介護計画に盛り込み、利用者様、ご家族に寄り添った介護を実践する事により、早期に信頼関係が築けるよう努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	優先順位を考えて介護サービスを実行するようにし、常に本人と家族様のご要望を第一に考えて、望む介護サービスの提供に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のADL低下防止の介護を実行する以外に軽作業や家事手伝いを職員と共にして頂き仲間同士の馴染みの関係を築き、良い雰囲気の中で暮らしていく環境作りに努めている。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の生活の様子や体調の変化をご家族に報告できるようにして、ご相談、ご要望を受けた時は、共に検討し、より良い介護を実践できるように、対応している。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないうよう、支援に努めている	介護職員は利用者様の出来るだけ住み慣れた居室に新しい環境で生活できるよう支援している。コロナで中止していた時期もあつたが、ご家族だけでなく、友人や知人などとの面会や外出も許す限り継続できるよう支援している。長らく帰ってなかつた実家に帰省してもらう事もある。	コロナ禍で交流の機会が少なくなつて、最近は少しすつ面会に訪れる方も多い。会社時代の知人による面会も再開されました。以前暮らした家へお泊りされたり、今までの生活の延長線上であるように、また継続的な交流ができるよう働きかけている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	季節行事やレクリエーションを開催し、他者と触れ合える機会と場所を提供している。また入居者様同士の孤独を防止するため、ソファー等の共用スペースで、入居者様同志が触れ合えるよう支援している。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	実践状況	外部評価	次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	外部評価		
22	○関係を断ち切らない取組み ○サービス利用(契約)が終了しても、これまでの關係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	介護支援を通じて築いてきた信頼関係を大切にし、入居者様が退所されても、困った事があったら、何でも相談できる旨を告げて関係を継続できるように努めている。			
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	○家族の希望やご本人の意向を聞き取り、職員全員が把握できるよう、申し送りやミニアンケートで伝えている。また、状況の変化があつた時等は、その都度、聞き取りして変更するようにしている。	○利用者がその入らしく暮らし続ける支援に向けて、利用者一人ひとりの思いや希望、意向等を把握し支援を展開している。日々の開かれの中でのくざや表情などを読み取り真意を推し測り、「本人はどうかの視点」で職員全員で話し合い取り組んでいる。		
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	見学時、入居前の面接時・契約時に生活歴、習慣又これからどのように暮らしに行きたいかをお尋ねしケアプランに反映させ、入居者本位の介護を目指している。			
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者それぞれの一日の様子を観察し、気持ちや体調の変化を把握して、出来る日常生活動作をして頂き、保有能力を保持するように努めている。			
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題ヒケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の状態をより的確に介護計画に反映する為に、職員からの聞き取り等で情報収集をする他、介護現場と話し合って、入居者に適切な介護計画書を作成している。また、ご家族に説明し、同意をもらうようにしている。	利用者の視点にたち本人の状態や病状の変化に合わせ必要な支援につなげている。本人の状態は日々変化しているため体調やできにくくなつた状況など職員の気づきをもとに介護計画を作成し家族の意向など取り入れ対応している。定期的にモニタリングも実施している。		
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の様子や問題発生及びケア内容、処理結果、問題点発見を個別に記録して現場職員と情報を共有し、それ以降の介護業務や介護計画の中に活かしている。			
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	フォーマル介護サービスを行う際に必要な状況に応じてインフォーマルサービスとして地域の各種のボランティア団体をお招きし、楽しいじかんを過ごして頂き、日々の生活をエンジョイできるようにしている			

項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向け期待したい内容
			自己評価 実践状況
自己 者三 29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者がより安心して暮らせるように常に行政、医療、介護などの地域資源に関わる情報を整理して把握し、入居者のご要望に応じて提供している	月2回往診を受けている。本人及び家族の希望するかかりつけ医となっている。24時間看護師との連携を密に図っている。夜間急変など相談することができます。また主治医の指示や判断を仰ぐことが出来ます。些細な変化も見逃さないよう、早期発見に取り組んでいる。
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全ての利用者様が事業所協力医がかかりつけ医で、月2回の定期受診を受けている。医師の指示により、内科以外の専門医の診察が必要な時は、ご家族同伴で受診しても構いません。その際、必要な介護情報の提供や医師からの紹介状を持参してもらっている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でもうえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	准看護師が常勤で勤務しており、何か異常があった時には、かかりつけ医と連絡を取り、処置・受診等の指示を仰ぐようにしている。また、iPadに入力している介護記録はクリニックと内容を共有できるようになっており、双方で把握出来るようにしている。	入院時は、医療機関に對して、状態などいち早く伝えられるように情報提供書を作成し提供している。退院時はカンファレンスに参加し、環境整備や食事摂取に関する情報などを聞き取りを行う、事業所としてできることを確認しスマートな退院支援に結び付けている。
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるようになり、又、できるだけ早期に退院できるように、病院と関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した時は、地域連携室と密に連絡を取り合い、入院時の情報提供や退院時のカンファレンス、リハビリの様子を見学している。その他相談など、お互い情報交換しスマートに入退院出来るよう心がけている。	入院時は、医療機関に對して、状態などいち早く伝えられるように情報提供書を作成し提供している。退院時はカンファレンスに参加し、環境整備や食事摂取に関する情報などを聞き取りを行う、事業所としてできることを確認しスマートな退院支援に結び付けている。
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した時の指針を説明し、事前に看取り等になった時に、施設としてできる事やどのような対応をするのか、理解してくれるようにしていている。また、ご家族等の気持ちを再度確認する機会をつくり、方針に変化はないか確認するようにしている。	重度化した場合や終末期の事業所としての対応など段階ごとに医師、家族とともに確認しながら、対応方や針について共有を図っている。契約時に重度化した場合の指針について説明し早期の段階から話し合っている。医師、職員、家族と連携を図り、納得のいく最期が迎えられるよう努めている。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急な病変や不測の事態発生に備えて、介護職員は日頃から看護職員に応急処置に対応できる説明を受けている。	
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わずに利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自然災害が起きる時の対策として、水・電池・寝中電灯などの必要な物をストックする他、避難通路を定期的に点検し、定期的に避難訓練を行うようにしている。	災害対策として水・電池・寝中電灯などの必要な物をストックする他、定期的に避難訓練を行うようにしている。

自己 者第 三	項目	自己評価		外部評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	外部評価			
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 (18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人のプライバシーを守るために、入浴時はパーテーションを利用し目隠しをしたり、排泄等の介助時にはドアを閉めて行っている。また、言葉かけや気持ち良い態度で接するよう心がけている。	利用者のその人らしい尊厳ある姿を大切にし職員全員で誇りやプライバシー確保について事業所内での研修を通して確認している。職員は発している言葉など利用者を傷つけないか日常的に確認し、改善に向けた取り組みが必要だと考えている。			
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	気持ちに寄り添い傾聴しながら本人の意見を尊重し気持ちに寄り添える支援を行つてもらつ場面も作るようになっている。				
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者さまの体調や気持ちを考え、ご自身のペースで、希望に合わせた日々を過ごして頂けるよう支援している。入浴等拒否がある時は、無理強いせず、時間や職員を変えて声かけしたり、違う日に変更したりしている。				
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節感を考慮しながら、身だしなみやおしゃれができるよう支援している。2ヶ月に1回、訪問美容にて、カットだけでなく、カラー や、ペーマで、おしゃれを楽しめている方もあります。				
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回の食事レクレーションの日は、入居者様にも希望を聞いて、メニューを決めていい。コロナ以降、買い物には行けていないが、調理を手伝ってもらっている。また、畠で収穫した野菜で季節の料理や手作りおやつ等で、食べる事を楽しんでもらっている。	食事は利用者にとって楽しみであり、その方の役割や力を發揮できる機会と考えている。食事は冷凍で届き、湯煎し提供している。月1回の食事レクでは、カレーライスやお寿司などメニュー変更し好みに合わせ提供している。また畠で収穫した野菜を一品添えるなど楽しみとなっている。			
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事量や水分摂取量を把握し、十分に摂取できているか、チェックしている。また、それぞれの嚥下能力に合わせた、食事や水分の形態にして提供し、安全に摂取してもらっている。				
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝、昼、夕3回の口腔ケアを行っている。1日1回ハブラシ、コップなどを消毒し、清潔を保持している。また、週一回の歯科往診で、口腔ケアを受けている方もいる。				

自己 者 第 三	項 目	自己評価		外部評価	次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実践状況		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の排泄を記録する事で、排泄パターンを把握している。また、トイレに行きたい時の行動を見極めて、こちらから声掛けや案内をさせてもらう事もある。入居者様それぞれの能力に応じて、できる所はご本人にしてもうながら、介助している。	日中はトイレでの排泄を可能にするために、「行きたいときにトイレに行く」よう、本人の生활リズムを把握し、ひとり一人のサインを全職員が把握しさりげない支援に努めている。尿意のない利用者にも時間を見計らって誘導しトイレで排泄できるよう支援している。		
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分は小まめに摂って頂くようにし、体を動かす事により、腸に働きかけ便秘予防に努めている。それでも排便がない場合は医師・看護師の指示により、服薬・浣腸等にて、排便コントロールしている。			
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	入浴は一人一人がゆっくり入浴できる個浴になっており、その人に合った時間配分や湯加減で入浴して頂いている。拒否がある方に対しても、無理強いはせず、時間や日を変え、気持ちよく入浴してもらえるように支援している。	入浴は週2回、本人の希望や習慣に出来る限り添いながら入っていただいている。その日の希望を聞きながら、嫌がる方には無理強いせず午後からに変更したりあるいは声かけを工夫し利用者の心情を探し気持ちに配慮した支援をかけている。		
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の希望を聞いたり体調を観ながら、いつでも居室で臥床したり、自由な時間を過ごしてもらうようにしている。夜間、安心して眠って頂けるように、日中、レクリエーションや体操等で、体を適度に動かしてもらっている。			
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様が服用しているお薬の情報を理解し、症状に変化があつたり、副作用と思われる症状が生じた時は、医師に相談し、指示を仰ぎ職員にも伝えるようにしている。			
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの能力に応じた役割を持って頂いています。例えば製作物を作成したり、簡単な家事、洗濯物のしわを伸ばしたり、たんぱく、野菜を切ったり皮をむいたり職員と一緒に行っている。天気の良い日はドライブに出かけたりしている。			
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ以降、外出ができない時期が続いていた。その時は、施設のバルコニーや庭で日光浴をしていた。今年になり、季節のお花を観賞しに出かけたり、買い物に出かけたり、ドライブに出かけられるようになった。今後、感染状況を見ながら、外での飲食の再開も検討している。	コロナ感染への対応など緩和されたこともあり少しずつ外出の機会も増えてきた。10月地域の秋祭りが開催され、事業所の駐車スペースで地域の方々や子供たちにお菓子等を配り交流の機会となった。コスマスや芝ざくら見学などドライブにも出かけています。事業所へランダを活用し、お茶を飲み日光浴をしたり、事業所内で運動会も開催しました。		

項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向け期待したい内容
50 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭トラブルを回避する為に基本、ご家族からの預り金として、事務所でお預かりしている。但し買い物の時は必要分持参し、支払いやおつりを受け取ったりして頂いています。		
51 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様と日頃から、連絡を取り合えるよう、本人自ら電話をしたり、かかってきた電話に出てもらっている。また、個人の携帯電話の利用や、手紙のやり取りが出来るように支援している。		
52 (23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がなく、よほうな刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには床暖房、加湿器、空気清浄機を設置し、過ごしやすいよう温度調整をしている。毎月のカレンダーや季節の壁面画を考え、入居者と一緒に作品を制作し飾っています。座る席については、入居者様同士の相性党も考慮して、決めている。	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合つた利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアー内にソファースペースを何箇所か設けている。テレビ観賞や日光浴など一人、又は数人でくつろげる空間を作っている。仲良しの入居者様同士、ソファーに座つておしゃべりを楽しんでいる。		
54 (24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもので、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族の意見を尊重しつつ、安全面も踏まえて、タンス・ベッドの配置を考えている。ベットや寝具の貸出もできるが、本人の好みの物を持ち込んで良い。また、ご本人が落ち着いて生活できるように、家族写真やご位牌等、なじみの物の持ち込みもしてもらっている。	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし安全面も踏まえて、タンス・ベッドの配置を考える等している。又ご本人が落ち着いて生活できるように、家族写真やご位牌等、なじみの物の持ち込みもしてもらっている。	
55 ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室、下駄箱、テーブルに名札を付け、自分の場所が見つけやすいように工夫している。お一人お一人の出来ること、分かる事を把握し、必要な介助が支援できるようにフロアーから居室が見渡せる作りになっている。		